

第170回日商簿記1・2・3級検定試験要項

主催：守山商工会議所・日本商工会議所

1. 受験資格 制限はありません。

2. 試験日 2025年6月8日(日)

1級 9:00開始 2級 13:30開始 3級 9:00開始

3. 申込受付期間 2025年4月21日(月)～5月12日(月)

※申込期間内であっても、定員に達し次第、申込を締め切る場合がございます。あらかじめご了承ください。

4. 合格発表日 2級・3級 2025年6月23日(月) 1級 2025年7月28日(月)

※合格の結果は、当所ホームページにてご確認ください。

5. 受験料

1級	2級	3級
8,800円	5,500円	3,300円

※なお、上記の受験料の他に **440円(併願660円)**の事務手数料がかかります。

6. 試験会場 守山商工会議所(住所：守山市吉身三丁目11番43号 電話番号：077-582-2425)

※当所駐車場の駐車台数に限りがありますので、試験当日は公共機関等をご利用ください。なお、当所駐車場が満車になり次第、近隣の駐車場にまわっていただく場合がありますのでご了承ください。

7. 申込方法・流れ

守山商工会議所のホームページより、お申込みください。

手順1. 当会議所ホームページの [簿記検定ページ](#) よりお申込みください。

手順2. ご登録のメールアドレスに自動返信メールが届きます。

申込QRコード



「クレジットカード決済」を選択した方は、申込完了と同時に決済も完了します。

「Paidy」を選択した方は、【Paidyへの手続き完了時点】で申込完了します。

※詳しい手順・注意事項は、[簿記検定ページ](#)をご確認ください。

手順3. 申込完了後、試験日の2週間前頃を目安に受験票を郵送します。

※10日前になっても受験票が届いていない場合は、日商検定担当までお早めにご連絡ください。

(1)取得した個人情報の利用目的について

当会議所検定システムにご登録の個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用します。

(2)受験者への連絡・注意事項の承諾について

当検定にお申込みの際は、上記(1)に加え、「受験者への連絡・注意事項」を一読およびご承諾いただいた上で、当会議所検定システムの [申し込みへ進む](#) からお申込みください。

8. 合格基準 試験の採点は各級とも 100 点を満点とし、得点 70 点以上をもって合格とします。
 ※ただし、1 級については、1 科目ごとの得点が 40%に満たない場合、合計得点が 70 点以上でも不合格とします。

9. 合格証書 合格発表日から2～3週間後を目安に、受験者の受験申込時点のご住所へ郵送します。

10. 科目出題区分・制限時間

試験の科目および程度は次の表のとおりとします。

級 別	科 目	程 度
1 級	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算 (試験時間:3 時間)	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び商法、財務諸表等規則その他の企業会計に関する法令を理解している。
2 級	商業簿記 工業簿記 (試験時間:90 分)	高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を理解している。 (問題数:5 題以内)
3 級	商業簿記 (試験時間:60 分)	商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買業における)記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。 (問題数:3 題以内)

(注 1)会計基準及び法令については、毎年 4 月 1 日現在施行されているものに準拠するものとします。

11. 特記事項

● 開始時刻(時間厳守)までに試験会場に入場し、指定された席についてください。

● 当日持参するものは以下の通りです。

①受験票

②筆記用具 (HB又はBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴムのみ)

③電卓等の計算器具 (1つまで)

※計算機能のみのもにに限ります。

④身分証明書 (運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)

※原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。

※ただし、小学生以下の方は必要ありません。

⑤(必要に応じて) 腕時計

※ただし、腕時計型情報端末・置時計・懐中時計は不可。



● 試験会場では外部との通信が可能な機器(スマートフォン・携帯電話・スマートウォッチなどの腕時計型端末 など)の使用を禁止します。必ず電源を切ってください。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合、退場させることがあります。

● 守山商工会議所ホームページ上の「注意事項」と別紙の「受験者への連絡・注意事項」をよくご確認いただき、ご了承のうえでお申込みください。

受験者への連絡・注意事項

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項等

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話・スマートフォンや腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

会場案内

守山商工会議所

守山市吉身三丁目11番43号

電話番号:077-582-2425

<交通手段>

- JR守山駅下車、西口より徒歩約15分
- バス 守山駅西口より約5分
 - ・堅田行(1番のりば)「市役所前」下車すぐ
 - ・埋蔵文化財センター行(3番のりば)「市民病院前」または「元町北」下車徒歩約5分
- 自動車の方
 - ・名神高速道路栗東インターチェンジ～国道8号線～宅屋交差点左折～焰魔堂西交差点右折～元町交差点右折 所要時間約15分

